

秋田高専 正員 折田 仁典  
秋田大学 正員 清水浩志郎

## 1はじめに

地域問題とは究極的には「過疎・過密」の問題であり、その計画の目的は「地域格差の是正」である。そして種々の施策が法律等で制定され実施されたが未だ充分な効果が得られてないのが実状である。計画策定の際には地域構造を充分に理解し掌握することは言うまでもない。地域構造は種々の社会的経済的原因等により時々刻々と変容しており、この変容を把握しておくことは地域計画を策定実施するために重要である。本研究では地域構造から過疎化の過程を定量的定性的にとらえることを目的とした。そのために用いた手法は主成分分析法、汎距離の概念、クラスター分析及び判別分析である。

## 2 解析方法および解析対象地域の概要

### 2-1 解析対象地域の概要

解析対象地域とした秋田県は図-1に示すように9市60町村から成っている。人口は年々減少しており昭和50年で約123万人であり、人口流出・出稼ぎ等人口移動に重大な課題を抱える後進県である。過疎化が定められている過疎地域は21市町村である。出稼ぎは全県にわたっておりその数は減少しているといえ年間4万人(全県就業者の約7%)にも達し、人口流出と出稼ぎ問題を抱える市町村にとつてその抑止は重大な問題となつている。

### 2-2 解析方法

地域を表現すると考えられる指標51を昭和45、50年の二時点にわたりて設定し、主成分分析を行なった。次に得られた各地域の主成分得点を用い各地域間の汎距離を算出した。汎距離は次のようにして求めた。

いま地域A、Bの主成分得点を  $\hat{\Sigma}_{Ak} = (\hat{\Sigma}_{A1}, \hat{\Sigma}_{A2}, \dots, \hat{\Sigma}_{Ak})$ ,  $\hat{\Sigma}_{Bk} = (\hat{\Sigma}_{B1}, \hat{\Sigma}_{B2}, \dots, \hat{\Sigma}_{Bk})$  とすると、AB両地域間の汎距離  $D_{AB}$  は  $D_{AB} = \sum_{p=1}^P (\hat{\Sigma}_{Ap} - \hat{\Sigma}_{Bp})^2$  である。これを全地域で求めると汎距離行列が得られる。そしてこの値を用いて各地域にクラスター分析を適用して地域区分を行なった。次いでグルーピングされた各々の地域の特性を人口、産業構造、財政力指數等から検討を加えた。また時系列に分析することによって地域の変容を検討し、過疎化の過程を分析した。これに重判別関数を用いた。

## 3 解析結果

図-1は昭和45年、50年の秋田県の地域区分を示したものであるが、大潟村、川尻町は地域構造形態が他地域と完全に異なるためかどのグループにも属さなかった。表-1は各グループの特性を示したものであるが、これみるとGⅠは秋田市をはじめ全都市が含まれ比較的機能集積が高く、地域の核となつている地域、GⅡはGⅠに次いで機能集積が高くGⅢ、GⅣ、GⅤとを連結させていく地域、GⅢは農業地域、GⅣは農業地域といえそうであるが、人口減少率がGⅤに次いで高く、財政力指數も低く、過疎法は適用されてもおらぬが過疎地域に準ずる地域、GⅤは人口減少率が高く、財政力指數も県平均を大幅に下回り、過疎法という過疎地域の大部分がこのグループに含まれる過疎化の著しい地域といえる。また時系列的に地域構造の変容を検討することにより機能集積が高まり地域の核と作つてきている地域、逆に人口減少が積み重なる地域などが明らかとなった。

## 4まとめ

地域区分を行なうことにより地域の変容が把握できたが、地域構造の変容した地域の中でもとりわけGⅤのグループに含まれる地域が問題である。とくに過疎法の適用を受けられない地域、換算すれば適用条件を満足しない人口増加率-7.5%~10.0%未満の地域の対策が義務であると考えられる。これらの地域は急激な人口減少を見

図-1 沿距離による地域区分図

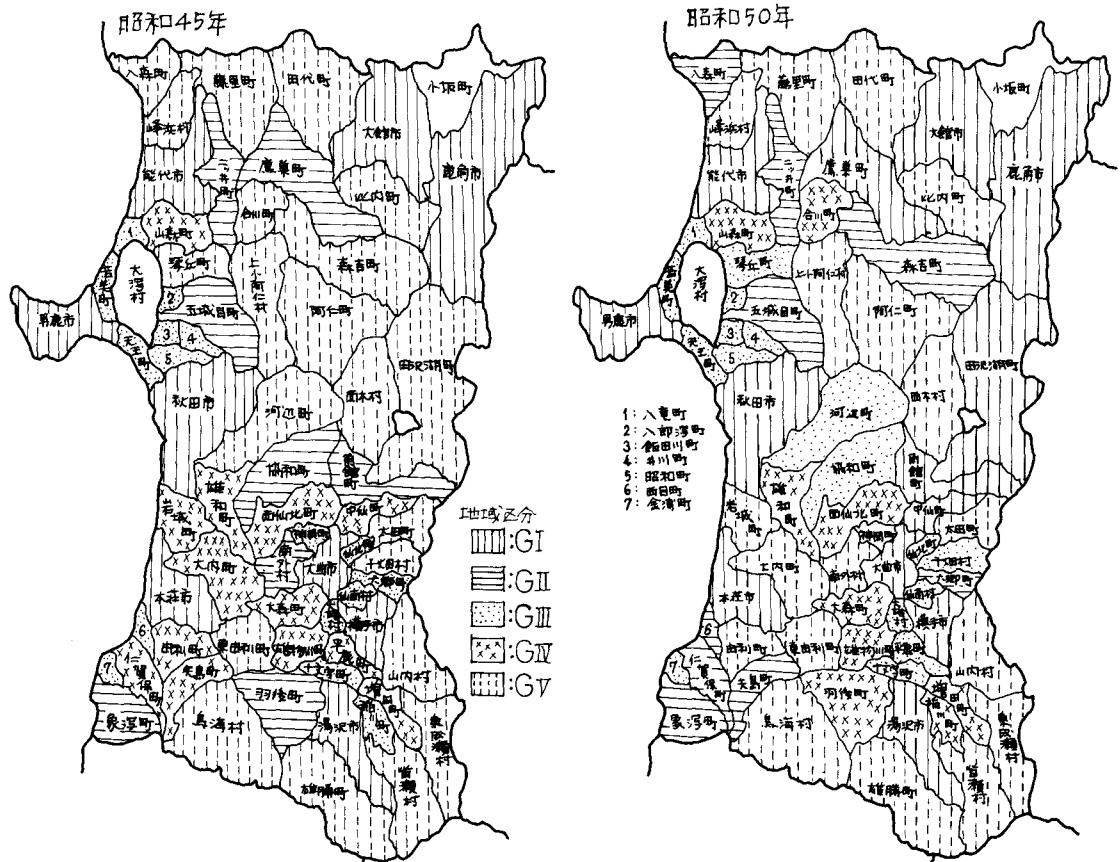


表-1 各グループの特性

グループ	人口(人)		第一次産業人口比(%)		第二次産業人口比(%)		第三次産業人口比(%)		人口増加率(%)		財政力指數	
	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年	昭和45年	昭和50年
GI	68988.0	54630.2	35.8	37.3	21.9	19.8	42.2	42.8	-1.92	-0.37	0.3404	0.3526
GII	17805.7	10735.2	57.0	45.0	15.0	26.5	28.0	28.4	-6.44	-3.27	0.2397	0.2544
GIII	8890.5	9402.4	61.5	63.6	12.7	15.3	20.9	21.0	-3.32	-3.62	0.1908	0.1926
GIV	10829.9	12037.0	69.6	67.5	10.7	11.0	19.7	21.4	-7.82	-5.33	0.1965	0.1706
GV	8979.5	7387.1	68.8	67.1	13.1	14.1	18.2	18.2	-10.07	-7.74	0.1657	0.1466

表-2 濃疎法が適用を受けていない過疎化の著しい地域

地域名	財政力指數		人口増加率(%)	
	昭和46年	昭和50年	昭和45年	昭和50年
太田町	0.159	0.153	-4.6	-3.6
西木村	0.155	0.139	-6.9	-4.6
山内村	0.113	0.114	-9.5	-7.5
南外村	0.137	0.123	-8.4	-9.2
過疎地域	0.165	0.159	-11.2	-8.4

せないまでも確実に人口流出が続き、財政力指数も法定過疎地域よりも低い。表-2は本解析の結果から得られた過疎化の著しい地域のうち濃疎法の適用を受けていない地域であるが、これらの地域は法定過疎地域と同レベルで考慮されなければならないものであろう。また現在の過疎対策が市町村単位の条件を検討して適用されまい。しかしこのようが過疎の問題に対しては広域を設定してその圏域の中で計画検討されるべきであると考える。

[参考文献] 折田, 清水「地域構造の変容に関する考察」第32回年次学術講演会概要集 第Ⅳ部 P133~P134 1977

折田仁典「地域構造の変容把握に関する2・3の考察」秋田高専研究紀要第13号 1978

折田, 田子, 三浦「沿距離による地域区分とその構造について」土木学会東北支部研究発表会講演会概要集 P231 1978